

保育園・幼稚園のあり方について

吉田 貞子

【質問】①本市の保育園・幼稚園運営の実情と課題を示せ。

②保育園を、指定管理者制度移行の検討対象とした理由と今後の進め方を示せ。

③制度移行によって、保育サービスの向上はあるのか。

④制度移行が決定されていないのに、任期付職員を採用する根拠は何か。

⑤老朽化した保育所建設をどう進めていくのか。建設時の民設民営を考えているのか。

【その他の質問】

○高齢者応援プランについて
○小中学校の再編について
他8件

【答弁】【市長】①核家族化の進行や女性の社会進出の増加、特に近年の厳しい経済・雇用情勢の影響から、保育園への入所を希望する児童が増加しており、待機児童が増加傾向にある。また、8保育園のうち、6保育園が築後30年から40年を経過して、老朽化の問題に直面している。

②民営保育所の持つ機動性や柔軟性を生かした多様な保育サービスを提供するため、民営化を推進することとしているが、民営化の導入形態及びスケジュール等については現在検討段階にあり、現時点では確定していない。

③限られた財源の中で、良好で快適な保育環境

を確保し、多様な保育ニーズに柔軟に対応するために、民間活力を活用した効率的な園運営を推進するものである。

④指定管理者制度をはじめとした民営化の導入形態及びスケジュール等は検討段階だが、仮に、指定管理者等と結論になった場合、職員の雇用を守るため、職員の立場に立った身分保障を考慮するなど、行政リスク管理の観点から検討結果に至るまで、任期付職員を採用して対応している。

⑤現時点で国は、公設では補助金は出さない。民設民営もしくは、民営が条件。とにかく現在、検討段階である。

環境美化の促進について

佐久間 儀郎

【質問】犬のフン放置は地域環境を損なう。

そこで、本市の空き缶等ポイ捨て禁止条例の運用・解釈において、

①犬のフンは空き缶等に含まれるか。

②包含するならば、フン放置は罰則付き禁止行為である旨を看板設置、広報等で市民に周知徹底する。

③規制外なら、市民のモラル喚起のためにも条例を一部改正するか、「フン放置禁止条例」を新たに制定すべきである。

また、1千缶で500円の図書券と交換できる空き缶回収機を設置し、環境美化に効果をあげた小学校があるが、導入を検討されてはどうか。以上の所見を伺う。

【答弁】【市長】解釈・運用の件だが、空き缶等の定義に犬・猫のフンは含まれていないと考えている。

新たな犬や猫のフン害防止条例の制定を考えた場合に、実効性のあるものにするためには、罰則の規定とともに、そのことを担保するための監視体制の整備が不可欠であると考えている。

他の自治体の事例を参考にすると、条例制定を行ったものの、現実的には抑止効果を期待する程度にとどまっているようである。

このことから、罰則を含む条例を制定するのではなく、今後より積極的に啓発活動を行い、飼い主のモラル、生き物を飼うマナー向

上を呼びかけていきたいと考えている。

空き缶回収機設置については、現在、小学校のPTAなどの団体が、リサイクル運動実施団体として市に登録をいただいております。空き缶や、古紙、瓶類を回収し、その回収量に応じて報償金を交付していることから、この制度をさらにPRしていきたい。

【教育長】学校として、環境学習の一環としての提言だが、本来こうした空き缶等に対する意識は、ボランティアの中から生まれてくると承知しているので、空き缶回収機設置の実施はなかなか難しいと思っている。